

平成22年度小松島市事務事業評価シート

事業の位置づけ（基本事項）				整理番号	4 - 4 - 2
事務事業名	まちづくり交付金事業			担当課係	高速道路対策課
総合計画上の位置付け	大項目	6. 「街が輝く」		記入担当者	
	中項目	魅力ある都市基盤の整備		内線等	
	小項目	2. 交流基盤の整備		E-mail	
事業の実施主体	市（委託・補助事業含む）			事業区分	臨時事業
事業予算費目	款	8	土木費	項	7
	目	5 95	高速道路対策費	事業	3
開始年度	平成 21	年度	根拠法令・要綱等	都市再生特別措置法	

事務事業の概要（実施内容）

事業の対象	（誰の、何のために事業を実施するのか） 地元地区対策協議会関係者及び近隣住民等
事業の目的 （意図）	（事業実施によってどういう状態にしたいのか） 四国横断自動車道阿南～小松島間の整備に伴う設計協議において、地元対策協議会と市との間で市が実施することで合意した周辺対策事業等をまちづくり交付金事業を活用して施工し、魅力ある街づくりを目指す。
事業の内容 （内容・手法等）	（どういった仕事の内容で、どのような手法・手順で実施しているか） 地元地区対策協議会から要望された側道整備、水路改修工事等を5年を1期とし、2期10年で施工する。
事業の背景 （経緯等）	（事業開始の背景やこれまでの経緯） 平成10年12月に四国横断自動車道阿南～小松島間については整備計画区間となり、平成16年1月に新直轄方式での指定がされた。平成19年度に5地区で地元対策協議会を設立し、平成21年度までに市内7地区全てで対策協議会を設立した。平成20年度までに設計協議が合意した4地区の要望事項に基づいて工事を施工するにあたり、最も有利な補助事業であるまちづくり交付金事業を活用した。

事務事業の業績・推移（目標・実績）

成果指標	指標名		指標の説明					指標化できない成果
	単位		H21	H22	H23	H24	将来目標 (年度：平成)	
	目標							
実績								
達成度								

平成22年度の主な事業内容として、設計協議の合意事業に基づき市が整備しなければならない側道について、用地買収をすべて完了した。また、天王谷地区水路改修工事事業を完了した。市道田浦41号線（側道）については、一部工事を施工した。その他に市道田野31号線橋梁工事事業については、国土交通省と平成21年10月に受託契約を締結し、平成22年度中に完成した。

活動実績・参考となる指標	指標名	単位		H21	H22	H23	H24	指標の説明
				計画				
			実績					
			計画					
			実績					
			計画					
			実績					

事務事業に係るコストの業績（目標・実績）

（単位：円）

		21年度決算	22年度決算	23年度決算	22年度予算	
全体コスト（円）	A 直接事業費	42,460,095	52,662,062	0	60,232,000	
	財源内訳	財源支出金	28,230,075	14,500,000		
		地方債	14,000,000	36,100,000		
		利用者負担				
		一般財源	230,020	2,062,012		
	B 人件費 ×	1,971,240	2,218,897	0		
	職員平均人件費	6,570,800	7,396,326			
	従事した割合 人	0.3	0.3			
	A + B	44,431,335	54,880,959	0		
	単位コスト	活動指標の説明				備考
	活動指標 1 単位当たりコスト				平成21年4月1日現在 人口41,778人	
	市民一人あたりのコスト	1,064	1,322		平成22年4月1日現在 人口41,507人	

事業を取り巻く環境

国・県・他団体の動向や環境変化と今後の予測	(社会状況、法改正、規制緩和、周辺の状況等や今後の予測) まちづくり交付金は、社会資本整備総合交付金に変わったが、内容的にはほぼ同じである。事業を進めるに当たっては、国による四国横断自動車道の本線工事の進捗に併せなければならない部分もあり、国等の動向を注意深く見守る必要がある。
事業に対する住民の意見	(意識調査・議会質疑等、事業に対する期待・要望・苦情など) 基本的に地元の要望に基づいて進める事業であるため、地元の期待は大きく全体的に理解されている。

項目別評価・今後の課題

評価項目	評価結果(該当にチェック)	判断理由・評価コメント(具体的に記入すること)
必要性 (市民ニーズ)	必要性が高い	地元との設計協議において、小松島市が実施することを約束しているため。
	どちらかといえば必要性がある	
	必要性が低い	
	必要性がない	
妥当性 (市で行わなければならないか)	市が行わないといけない	国・県・市・地元との設計協議において、国による機能復旧部分を除き、小松島市が実施することで合意しているため。
	どちらかといえば市で実施	
	必然性が低い	
	必然性がない	
効率性 (事業の手法は効率よいが、コスト削減の余地はないか)	効率的である	用地買収を行う際に、国による鑑定評価を利用するなどしてコスト削減を図った。
	どちらかといえば効率的	
	どちらかといえば非効率的	
	非効率的	
緊急性 (他事業に優先し、実施する必要があるか)	緊急性が高い	一部工事については、国と受託契約を結んで実施するなど、国の事業の進捗状況と足並みをそろえて事業を進めなければならないため。
	比較的緊急性がある	
	緊急性が低い	
	緊急性はない	
成果 (目的の達成状況)	成果が上がっている	市が整備しなければならない側道部分について、用地買収を完了した。また、天王谷地区水路改修工事業を完了した。市道田浦41号線については、一部工事を施工した。
	どちらかといえば上がっている	
	どちらかといえば上がっていない	
	成果は上がっていない	
今後の課題	まちづくり交付金事業は、補助率が最高で40%であるが基幹事業(道路整備等)をすれば補助率が上がり提案事業(水路改修等)を行うと補助率が下がるという制度である。従って出来るだけ高い補助率を獲得するためには、事業の優先順位を考慮する必要がある。	

一次評価(評価点は目安とし、総合的な評価をすること)

評価	事務事業の方向性	1 拡 充 す る		80点以上	評価点による判定	判定に至った理由
		2	2	2		
		3 改善・効率化し継続	50～59点			
		4 見直しの上縮小する	40～49点			
		5 終期設定し終了	30～39点			
		6 休 止	20～29点			
		7 廃 止	19点以下			

改善・効率化・見直しの方向性 一次評価の判定が3・4の時は、必ず記入すること。

【具体的な改善等取組内容(方向性・対象・手段等について記述)】

二次評価(所管担当の一次評価を、総合評価し判定すること)

評価	事務事業の方向性	1 拡 充 す る		判定説明
		2	2	
		3 改善・効率化し継続		
		4 見直しの上縮小する		
		5 終期設定し終了		
		6 休 止		
		7 廃 止		